

2025年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社JVCケンウッド
代表者名 代表取締役
社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
江口 祥一郎
（コード番号6632 東証プライム市場）
問合せ先 経営企画部長
遠藤 勇
（TEL 045-444-5232）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT³）による
自己株式の取得結果および取得終了に関するお知らせ
（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2025 年 11 月 13 日に発表しました「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT³）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）」にて公表した自己株式取得について、本日下記のとおり実施しましたので、お知らせします。

なお、今回の取得をもちまして、2025 年 11 月 13 日付の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しましたので、あわせてお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）や 1 株当たり当期利益（EPS）の向上を図るとともに、2030 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」）の発行に伴う当社株式需給への短期的な影響を緩和し、資金調達を円滑に実行するため。

2. 取得の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得した株式の総数 | 3,513,700 株 |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 4,999,995,100 円 |
| (4) | 取得日 | 2025 年 11 月 14 日 |
| (5) | 取得方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT ³ ）による買付け |

（ご参考）

1. 2025 年 11 月 13 日付の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 500 万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：3.39%） |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 50 億円（上限） |
| (4) | 取得期間 | 2025 年 11 月 14 日～2025 年 12 月 23 日 |

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得結果に関して一般に公表するための開示文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。また、米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集または販売を行うことはできません。米国において証券の募集または販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、同社債については米国における証券の募集または販売は行われません。

(5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025 年 11 月 14 日現在)

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 3,513,700 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 4,999,995,100 円 |

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得結果に関して一般に公表するための開示文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。この文書は、米国を含むあらゆる地域における当社の転換社債型新株予約権付社債の募集を構成するものではありません。また、米国 1933 年証券法に基づいて同社債の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国において同社債の募集または販売を行うことはできません。米国において証券の募集または販売が行われる場合には、米国 1933 年証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。なお、同社債については米国における証券の募集または販売は行われません。